

● 感染警戒レベルに応じた対策

① 長野県独自の感染警戒レベル

= 5月23日に改正された圏域の感染警戒レベルを基準とします。

レベル	【要件1】 医療アラートの発出状況	【要件2】 直近1週間の新規陽性者数	対応基準
1	—	—	A
2		人口10万人当り 30.0人以上	
3		人口10万人当り 60.0人以上	
4	医療警報 (確保病床使用率25%以上など)	人口10万人当り 120.0人以上	B
5	医療特別警報 (確保病床使用率35%以上など)	人口10万人当り 180.0人以上	C
6	医療非常事態宣言 (確保病床使用率50%以上など)	—	D
	「まん延防止等重点措置」が公示され、特定区域となった場合 「緊急事態宣言」		

* 新潟県では、基準が設定されておりませんので、長野県の基準を参考にして
当社の判断で対応してまいります。

大切なお願い

万が一、皆様が感染され陽性と判断された場合、当該期間中にご利用の実態が
ございましたら、保健所の聞き取りの際に、利用の状況をできるだけ詳細に報告
していただきたくお願いします。感染拡大防止のため、保健所等の指導に基づき
迅速かつ適切な対応を行います。

感染警戒レベルに応じた具体的な対策

★ 各スイミング（飯田・高森・駒ヶ根・飯田南・新潟）

A	<ul style="list-style-type: none">・ 海外や緊急事態宣言発出地域への往来があった方は来場を控えていただきます・ 陽性者と接触のあった方は来場を控えていただきます・ 上記に該当する方で、24時間以内のPCR検査又は抗原検査で陰性の場合は来場していただけます・ 陽性者および濃厚接触者で隔離期間中の場合は来場を控えていただきます・ 体調の優れない方は来場を控えていただきます・ 観覧される方には、受付表に記入提出していただきます・ 来館時にはマスク着用の上、手指消毒をお願いします・ 会話の際はマスクの着用をしていただき、大声での会話や長話は控えていただきます・ スクールバス利用者はマスクの着用をしていただきます
B	<ul style="list-style-type: none">・ 着がえ時間短縮のため、水着を着用して来場していただきます・ 体操室への入場者数を制限し、体操と点呼をプールサイドでも行い分散します
C	<ul style="list-style-type: none">・ 観覧を禁止します（窓が解放できず換気が不十分な場合）
D	<ul style="list-style-type: none">・ 県や自治体からの要請に協力します

コロナウィルス感染拡大防止対応

《 スクールバス 》



次亜塩素酸水噴霧



マスク着用

《 更衣室 》



次亜塩素酸水噴霧



水着着用で来場

《 更衣・体操・点呼 》



次亜塩素酸水噴霧



体操・点呼は体操室の蜜を避けて
プールサイドへ分散